

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 2 - 外債1 - 8

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月20日

【発行者の名称】 フィンランド地方金融公社
(Municipality Finance Plc)

【代表者の役職氏名】 Hannu-Pekka Ylimommo
Legal Counsel
(法律顧問)
Antti Kontio
Head of Funding
(資金調達部長)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 白 川 も え ぎ

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1119

【今回の売出金額】 711,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	2020年1月15日
効力発生日	2020年1月23日
有効期限	2022年1月22日
発行登録番号	2 - 外債1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 6,000億円

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
2 - 外債1 - 1	2020年1月23日	800,000,000円	該当事項なし	
2 - 外債1 - 2	2020年1月24日	600,000,000円	該当事項なし	
2 - 外債1 - 3	2020年1月30日	462,000,000円	該当事項なし	
2 - 外債1 - 4	2020年1月30日	956,000,000円	該当事項なし	
2 - 外債1 - 5	2020年1月30日	1,314,000,000円	該当事項なし	
2 - 外債1 - 6	2020年1月30日	789,000,000円	該当事項なし	
2 - 外債1 - 7	2020年1月31日	952,000,000円	該当事項なし	
実績合計額		5,873,000,000円	減額総額	0円

【残額】

(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 594,127,000,000円

(発行残高の上限を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による 訂正年月日	減額金額
該当事項なし						
実績合計額		該当事項なし	償還総額	該当事項なし	減額総額	該当事項なし

【残高】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

注 本書中、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は以下を指すものとする。

「発行者」または「公社」..... フィンランド地方金融公社
 (Municipality Finance Plc)
 「保証者」または「地方政府保証機構」..... フィンランド地方政府保証機構
 (The Municipal Guarantee Board)

第一部【証券情報】

<フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2022年3月2日満期 他社株転換条項付 円建債券
(期限前償還条項付・ノックイン条項付) 対象株式：株式会社サイバーエージェント 普通株式に関する情報>

第1【募集債券に関する基本事項】

該当事項なし。

第2【売出債券に関する基本事項】

1【売出要項】

券面総額	711,000,000円	
売出価格及びその総額	売出価格	額面金額の100.00%
	売出価格の総額	711,000,000円
利率	年6.50%	

2【利息支払の方法】

各本債券の利息は、額面金額に対して年率6.50%の利率で、利息起算日である2020年3月2日（当日を含む。）からこれを付し、2020年6月2日をはじめとする毎年3月2日、6月2日、9月2日および12月2日（以下それぞれ「利払日」という。）に、利息起算日または直前の利払日（いずれも当日を含む。）から当該利払日（当日を含まない。）までの期間（以下「利息期間」という。）について、額面金額100万円の各本債券につき16,250円が後払いされる。

第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当事項なし。

第4【法律意見】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第5【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本債券に関する2020年2月付発行登録目論見書をもって本債券の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では本債券に関する2020年2月20日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第2【参照書類の補完情報】

該当なし。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし。